

第 5 回協議会中断

7月4日、フレッシュランド
みえ(三重町大原総合体育館)にて開催

町村の垣根を越えた住民間の交流や広域連合をはじめとする行政サービスの展開が行われている大野郡地域では、任意協議会を経て、平成15年3月1日に平成17年3月の合併を目指し「大野郡5町2村合併協議会」が設置されました。

現在、大野郡5町2村合併協議会は、7月4日に開催しました第5回協議会での「三重町の離脱表明」を受け、中断している状況にあります。

このため5町2村において合併協議が進まない状況となり、住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けし申し訳なく思います。

そこで第5回協議会が中断中ではありますが、今回は、第4回協議会以降から中断に至るまでの経過を皆様にお知らせします。

なお、協議が再開されましたら、次号にてその内容をお知らせします。

経 過 報 告

5月26日 第4回協議会

- 協議結果
- ①犬飼町は、協議会の承認を受けて「大分市」に合併協議の申し入れをする。
 - ②犬飼町は、次回の協議会までに判断をする。
 - ③当面は、従来どおり5町2村で専門部会及び作業部会での合併協議はすすめるが、幹事会での協議は行わない。

そのほかの協議事項につきましては、今回協議されず、すべて次回以降に持越しとなりました。提案事項につきましては、2件の提案がされました。

第4回協議会で出された三重町からの要望（抜粋）

「犬飼町が大分市との合併協議を進めると結論付けた場合、あるいは6月26日までに結論を出せない場合は、現行の5町2村での合併協議を白紙に戻すという強い意見が出され、それを本協議会に報告し、今後の対応をしていただきたいと思います。」

「広域連合問題について、各町村長の中で協議をしていただきまして、今後の方針を立てていただきたいと思います。」

「平成14年から16年度にかけて各町村の事業を含めた財政推計を早く出してください。そして、新市がスタートした時の財政状況を早く私どももつかみ、そしてまた住民にそのことを説明しなければならないと思っています。」

協議会

- 5月28日 総務部会
(総務課長及び財政担当者会議)
(財政推計資料についての協議)
- 6月5日 文教部会
- 6月6日 第5回町村長連絡会
- 同日 総務部会
(総務課長及び財政担当者会議)
(財政推計資料についての協議)
- 6月16日 財政推計基礎資料事務打合せ
(助役、総務課長、財政担当者)

犬飼町

5月27日～6月22日
犬飼町は大分市に申し入れを行いました。

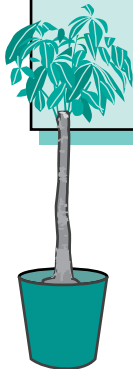
6月23日 犬飼町全員協議会

それまで5町2村での合併を目指していた犬飼町長は、「民意を尊重して、大分市との合併を目指す」との考えを示しました。しかし、これに対する議員の意見は賛成・反対同数となりました。

6月25日 第6回町村長連絡会

- * 犬飼町長から犬飼町全員協議会の協議結果及び現状の報告がありました。
- * 財政推計の公表については、現状の混乱を考慮し後日協議することになりました。

6月26日開催予定の第5回協議会は、犬飼町の臨時議会終了後の7月4日に延期されました。



7月2日 犬飼町臨時議会

犬飼町長が「大野郡5町2村合併協議会から離脱する申し入れについて」を提案しましたが、賛成6、反対6になり、議長裁決で否決されました。

よって、犬飼町議会は、大野郡5町2村での協議を選択しました。このことにより町長は議長に「退職申出書」を提出しました。

7月2日 第7回町村長連絡会

犬飼町は町長の辞意表明が行われたため、助役が出席し、臨時議会の結果を報告した後、退席しました。

犬飼町を除く町村長で協議した結果、以下のことが確認されました。

- * 犬飼町が大野郡5町2村を選択したことを受け、協議会はこれまでどおり活動を継続する。
- * 財政推計の公表については、第5回協議会后、三重町の座談会までに町村長連絡会を開催し時期と内容の最終確認をする。



7月4日 第5回協議会

犬飼町は職務代理者の助役が出席し、他の委員は全員出席しました。傍聴者は92名でした。

【報告事項】

＝報告第12号＝ 市町村合併に対する犬飼町の方向性について

▽犬飼町助役からこれまでの経過が報告され、犬飼町議長から犬飼町の方向性は5町2村と決定したことについての発言がありました。

▽この報告を受け、「犬飼町は5町2村という方向性を出した。従ってこの枠組みでこれからも協議を進めていくべきである。」という同趣旨の意見が清川村長、朝地町長、大野町長、千歳村長、緒方町長の順に出されました。

▽つづいて三重町生野委員より以下の発言がありました。（抜粋）

「議会の議決が犬飼町の総意かという、そうではないと判断せざるを得ません。つまり住民投票によって確認された町民の意思と町議会との相違があるからでありまして、今後犬飼町の混乱はまだまだ続いていくであろうと考えております。このままでは合併協議は円滑に進まないばかりか、期限内での合併もおぼつかないと深く憂慮しています。また、町長不在の状況では将来のまちづくりの議論を真剣にできると考えられないわけです。この5町2村合併協議会は原則として廃止することが望ましいと三重町の総意として申し上げます。」

▽この発言に対して各町村長等から反対意見が出されました。この後、休憩を挟み、三重町生野委員から次の発言がありました。（抜粋）

「前回の協議会において、財政推計を早急に出していただくというお願いをしたにも関わらず、今日現在その公表が行われていない状況です。今になっても関係町村の詳しい財政状況が公開されないため新市のビジョンが住民に説明できません。このような諸般の事情があるために廃止ということをお願いをいたしておるところです。」

▽その後、議論が行われ再度休憩を挟み、三重町生野委員から次の発言がありました。（抜粋）

「三重町といたしましては、この合併協議会の廃止を主張してまいりましたが、関係町村からの同意をいただけないようであります。合併に対しましての考え方が少し違うようなので熟慮に熟慮を重ねた結果、本協議会を離脱することに決定致しました。」

▽その後再度休憩を挟みましたが、三重町の離脱表明の取扱いについて結論が出ず、会長の判断によりこの協議会については中断することとしました。（全員が了解）

7月7日 三重町長、協議会長職の辞表を緒方町長（副会長）に提出。
同日 3町2村の共同コメント発表
(清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村)

7月10日 3町2村の町村長および議会議長により、三重町長、三重町議長宛に要望書を提出

7月14日 三重町臨時議会にて第51号議案「大野郡5町2村合併協議会から離脱する申し入れについて」が可決される。

7月16日 3町2村の「三重町の議決に関する共同コメント」を発表。

7月20日 犬飼町長が辞表を撤回。

第5回協議会中断中（9月1日現在）

7月14日 三重町臨時議会の議案内容

第51号議案

大野郡5町2村合併協議会から離脱する 申し入れについて

平成15年7月4日、三重町及び三重町議会の意思として大野郡5町2村合併協議会（以下、「合併協議会」という。）から離脱する申し入れを行ったので報告し、今後の合併方針について議会の承認を求める。

1、合併協議会からの離脱について

本町は、合併協議会設立直後の朝地町及び犬飼町の合併に関する民意を問う住民投票及びその後の犬飼町の状況から実質的な合併協議が進まず、合併特例法の期限内での5町2村の合併は困難であると主張してきた。

また、本町は現行の合併関係町村の今日的財政状況等を反映した新市建設協議を抜きとした、先ず合併ありきの協議会の運営姿勢に反対してきた。

このことから、本町の理念である情報公開と住民参加、財政基盤の確立等による合併協議会の再構築を目指し、同協議会の廃止を主張したが、これが認められずやむなく離脱の申し入れを行ったものである。

2、今後の広域合併の基本方針について

本町としては、合併で生まれる新しい自治体のビジョンを描いていくために、今後も以下の条件のもとに大野郡内における合併協議を行う。

- ①現行の合併協議会を一旦廃止すること。
- ②徹底した情報開示を行うこと。
- ③広く住民参加を求め、開かれた協議を行うこと。
- ④合併前に財政の健全化に努めること。
- ⑤合併関係町村間において、合併後の新自治体のまちづくりや財政に影響を及ぼす事務事業については事前調整を行うこと。
- ⑥住民の教育・医療・福祉等基本的サービスの維持に努めること。

提案理由

大野郡5町2村合併協議会からの離脱の申し入れを行ったことにより、その経緯を報告し、今後の合併の基本方針を定める必要があるため。

7月16日 3町2村による共同コメント内容

三重町の議決に関する共同コメント

1、経過

①大野郡5町2村合併協議会の設立には、当初4月1日の設立を目的に協議を進めていたが、現議員の議決で設立議案を可決したいとの三重町の要望により3月1日に早めた経過がある。

②財政推計の公表についても三重町の議会開催までに公表するように要望があったが、7月2日に犬飼町の状況が微妙な中で公表することは時期的に適切ではないとの町村長連絡会の協議結果である。

当然ながら三重町長も協議会長という立場においてこの会議の議長を務め合意に達している。

③7月4日協議会の場において犬飼町が経緯を説明し、今後も大野郡5町2村での合併協議に参加したいとの意思表示を行ったにもかかわらず、突然の離脱表明があった。三重町の離脱議案書によれば、これまでも再三離脱についてふれているということであるが、実際には5月26日の協議会において、三重町議長から犬飼町が離脱すれば協議を白紙に戻したいと意見を述べただけである。

2、共同見解

われわれ3町2村としては、7月7日の共同コメントで発表したとおり、大野郡5町2村の合併が最適と考えており、7月10日には三重町長あてに大野郡5町2村合併協議会の存続について要望を行ってきたところである。

しかしながら、この申し込みに対する三重町からの見解は示されず、7月14日臨時議会において第51号議案「大野郡5町2村合併協議会から離脱する申し入れについて」が可決されたところである。

本議案の「今後の広域合併の基本方針」における「徹底した情報開示」、「住民参加」、「財政健全化」、「事業の事前調整」、「住民に対する基本的サービスの維持」については、我々3町2村ともに異存はなく、協議会長である三重町長にもこの方針での協議会運営を強く期待するものである。

これらの方針に各町村共通の理解があることを確認した上で、「現行合併協議会の一旦廃止」については、合併特例法期限内の合併を目指すには時間的に余裕がないこと、既に合併重点支援地域に指定されていること、郡内の経済団体等各種団体に混乱を招くおそれがあること等を考慮すると、これまでどおり5町2村の合併協議を進めることが大野郡5町2村の住民の負担に応える行為と信じている。なお、大野郡内の経済団体等も同様の申し入れを行っている。

以上の共通見解に基づき、前回の要望事項と併せて三重町の真意を伺いたいと考えている。

合併協議会は公開しています。

大野郡5町2村合併協議会は、原則公開で行います。ひと月に1回のペースで協議会を開催しますので、ご希望の方は、傍聴することができます。（※会議開始時刻15分前までに受付が必要です。）ただし、希望する方が多数の場合は抽選を行うことがありますので、ご了承ください。

協議会の予定

第5回協議会再開日 未定

決定次第、ホームページ等によりお知らせします。



編集・発行／大野郡5町2村合併協議会

〒879-7152 大分県大野郡三重町大字百枝1086番地の35（フレッシュランドみえ内）
ホームページアドレス <http://www.ohnogun-gappei.jp> Eメール info@ohnogun-gappei.jp
TEL 0974-26-4139 FAX 0974-26-4148